

はじめに

平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、平成28年1月の時点で、全国1,000市区町村が「創業支援事業計画」の認定を受け、創業支援事業者と連携した創業支援活動を展開しています。こうした自治体と地元の商工関係団体や金融機関等との連携関係、すなわち「創業支援ネットワーク」による支援活動の利点に早期から着目し、自らの地域においてそのようなネットワークを構築し、支援活動に取り組んできた自治体の中には、既に、創業者の誕生という結果が表れ始めているところもあります。

平成27年度、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）では、小規模企業支援事業（創業環境整備による創業促進事業）に依り、こうした創業支援ネットワークによる連携した創業支援活動の実態について、全国の自治体の協力の下、聴き取り調査を行ってきました。

その調査から見えてきたのは、たとえ小規模な事業であっても、新たなビジネスを立ち上げたいと考える人たちが確かに存在している事実と、そうした創業者を、地元の商工会議所や金融機関、NPO法人などが自治体と一緒にあって、熱意を込めて支えていこうとしている姿でした。